

令和2年4月10日

保護者 様

春日部市立藤塚小学校
校長 今 木 敏 浩

臨時休業中における登校日等の変更について

4月9日付 春日部市立藤塚小学校長名で「臨時休業期間中の登校日の設定について」についての文書を配付したところですが、春日部市教育委員会からの指示により、臨時休業中における登校日等を改めて下記のとおり変更しますので、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 登校日について

(1) 日 時

- ・令和2年4月14日（火） 8時15分～9時15分
新田、本田上、本田町二丁目の児童
- ・令和2年4月16日（木） 8時15分～9時15分
本田町一丁目、文化村、本田下、本田中の児童

(2) 登校時間……7：50～8：05

(3) 登校方法……通学班での登校をお願いします。

(4) 内 容……教科書の配付、学習課題の配付 休業中の過ごし方について（学習・生活）等

(5) 持 ち 物……ランドセル及び手さげ、筆記用具、連絡帳、上履き、終わった課題 健康観察記録簿、保健関係の書類、（PTAの書類、水筒）

2 備 考

- (1) 十分に換気を行いますので、暖かい服装で登校させてください。
- (2) マスクを着用して登校させてください。
- (3) 登校前に必ず検温をして、健康観察記録簿に記入し、担任に提出してください。
- (4) 登校が困難な場合には、学校までお知らせください。また、教科書引き取りや保健関連書類の提出のため、後日学校までお越しくださいますようお願いいたします。
- (5) 今後の連絡は、メール配信及び学校のホームページに掲載します。